

令和8年度 組織目標

市民生活部 経済労働課

課の方針	市民生活部 経済労働課
組織の基本方針等	中小企業及び小規模企業振興基本条例の理念のもと、企業立地の促進、起業・創業支援をはじめとした各種の施策を行うとともに、商工業活動を担う人材の確保、就労の支援を行い地域産業、地域経済の活性化を進める。また、消費者保護の推進のための各種施策を行う。
組織の主要施策 事務事業	地域産業及び地域経済の活性化
	商工業の振興
	企業立地の促進
	中小企業等の経営基盤の強化及び創業支援
	雇用の促進、就労支援及び勤労者福祉の増進
	消費者保護の推進及び消費者の意識啓発
重点目標項目	物価高騰対策交付金を活用した「はびきの市民生活応援商品券事業」の円滑な実施
	小企業、小規模経営者に向けた各種支援の実施
	関係各課と連携した企業立地促進に向けた各種取組
	市HPやSNS等を活用した中小企業、小規模経営者向け各種支援制度の情報発信
	就労支援の充実、若者向け就労支援事業の円滑な実施
	就労支援としてのマッチングフェアの円滑な実施
	市消費生活センター相談体制の強化
	消費者被害やトラブルの未然防止のための啓発活動